

リスクの低減と再評価

作成日：200×年

実施日：200×年

リスクアセスメント対象機種：リッパ・ギヤングリッパ

労働災害の重大さ(S)

労働災害の発生確率(K)

I～Vはリスクレベル

承認	確認	作成

危害のひどさ (S)	危害のひどさ程度 ()内は目処の例
S1	擦り傷災害(不休業災害に至らない災害)
S2	軽症(不休業災害)
S3	重傷(休業、後遺症4～14級)
S4	死亡、廃疾(後遺症3級以上)

危害が起こる 確率(K)	発生確率の 程度
K1	まれに起こる
K2	たまに起こる
K3	時々起こる
K4	頻繁に起こる

労働災害の発生確率			
まれに (K1)	たまに (K2)	時々 (K3)	頻繁 (K4)
I	II	II	III
II	III	III	IV
III	IV	IV	V
IV	V	V	V

労働災害の 重大さ	すり傷災害 (S1)	I	II	II	III
	軽症 (S2)	II	III	III	IV
	重傷 (S3)	III	IV	IV	V
	重大災害 (S4)	IV	V	V	V

リスクレベル I・II：許容

リスクレベル III・IV・V：不可

No	危険動作 (作業など)	危険対象者	危険源及び危険状態の特定			リスクの見積り			評価	採用した保護方法	関連規格	リスクの再見積り			制御システム	再評価
			危険源	危険源、危険状態及び危険事象	危険の内容	危害の ひどさ	危害が起 こる確率	リスク レベル				危害の ひどさ	危害が起 こる確率	リスク レベル		
1	機械に刃物を着脱時	作業者	刃物	切傷、切断	刃物を取付時、他人がスイッチを入れ刃物が回転し手を切る。	S3	K1	III	不可	トビラが開いているときは、刃物は回転しない様インターロックをとる。キースイッチを取付け、作業時作業者がキーを持って行う。		S3	K1	III	カテゴリIII	制御システムで対応
2	機械に刃物を着脱時	作業者	刃物	切傷	手を滑らせ、刃物で手を切る。	S2	K1	II	許容	刃物を扱う時には、手袋を履いて作業を行う。取説に記載。		S2	K1	II		ユーザー対応で許容
3	機械に刃物を着脱時	作業者	刃物	切傷、押しつぶし	刃物を足に落とす。	S3	K1	III	不可	重い物は道具を使用、油等による滑りの排除をする。取説に記載。		S3	K1	III	カテゴリIII	制御システムで対応
4	機械に刃物を着脱時	作業者	刃物	腰痛	重量が有る場合に腰を痛める。	S2	K2	III	許容	重い物は道具を使用、機械装置等を用い作業する。		S2	K2	III		ユーザー対応で許容
5	機械に刃物を締付け時	作業者	刃物、フレーム	切傷、打撲	刃物を締付け時手を滑らせる。	S2	K1	II	許容	刃物を扱う時には、手袋を履いて作業をおこなう。取説に記載。		S2	K1	II		ユーザー対応で許容
6	セッティング時の刃物の閉め忘れ	作業者	刃物	切傷、突き刺し	刃物を回転させた時、刃が飛び出す。	S3	K1	III	不可	カバーを取り付ける。(運転時飛出し防止)刃物取付時に確認。取説に記載。		S1	K1	I		許容
7	材料投入時	作業者	加工材	押しつぶし、突き刺し	加工材の厚みに対して、加圧ローラの高さ調整がされていないため材料が跳ね返る。	S4	K1	IV	不可	薄材の検出用リミットを取り付ける。自動投入装置の採用。前に立たない。取説に記		S4	K1	IV	カテゴリIV	制御システムで対応
8	材料投入時	作業者	加工材	押しつぶし、突き刺し	跳ね返り防止装置のおろし忘れで材料が跳ね返る。	S4	K1	IV	不可	おろし忘れないよう、取説に記載。自動投入装置の採用。前に立たない。		S4	K1	IV		ユーザー対応で許容
9	材料投入時	作業者	加工材	押しつぶし、突き刺し	跳ね返り防止装置の爪が磨耗して丸くなっているため材料が跳ね返る。	S4	K1	IV	不可	磨耗を確認して貰うよう、取説に記載。自動投入装置の採用。前に立たない。		S4	K1	IV		ユーザー対応で許容
10	材料投入時	作業者	加工材	押しつぶし、突き刺し	厚みムラのある材料による跳ね返りが起こる。	S4	K1	IV	不可	薄材の検出用リミットを取り付ける。自動投入装置の採用。前に立たない。		S4	K1	I	カテゴリIV	制御システムで対応
11	材料投入時	作業者	加工材	押しつぶし、突き刺し	耳付材を投入した為跳ね返る。	S4	K1	IV	不可	耳付材を投入しない様、取説へ記載する。自動投入装置の採用。前に立たない。		S4	K1	I		ユーザー対応で許容
12	材料投入時	作業者	加工材	押しつぶし、突き刺し	材料とテーブルで手を挟む。	S2	K1	II	許容	取説に記載		S1	K1	I		許容
13	材料加工中	作業者	加工材	切傷、突き刺し	木端が飛んてくる。	S2	K1	II	許容	カバーを取付る		S1	K1	I		許容
14	材料加工中	作業者	加工材	切傷、突き刺し	押さえローラーを上げてしまい、材料が飛んてくる。	S3	K1	III	不可	インターロックにより、加工中は昇降しないようにする。取説に記載。		S3	K1	III	カテゴリIII	制御システムで対応
15	材料加工中	作業者	加工材	切傷、突き刺し	刃物が破損し飛散して作業者に当たる。	S3	K1	III	不可	カバーを取付る。(防音、防塵室に機械を入れる)		S1	K1	I		許容
16	材料加工中	作業者	加工材	押しつぶし	ロール、チェン、ベルトに巻き込まれる。	S3	K1	III	不可	カバーを取付る。注意マークを貼る。		S3	K1	I		許容
17	材料加工中	作業者	加工材	切傷、切断	回転している刃物に手が触れる。	S3	K1	III	不可	カバーを取付る。注意マークを貼る。		S1	K1	I		許容
18	材料加工中	作業者	加工材	聴力喪失	切削音で難聴になる。	S2	K3	III	不可	カバーを取付る。(防音、防塵室に機械を入れる)耳栓を使用。		S1	K1	I		許容
19	材料加工中	作業者	加工材	生理的不調	切削屑が飛散して目や鼻に入る。	S2	K1	II	許容	集塵カバーを取付る、マスクや防塵めがねを使用する。		S1	K1	I		許容
20	機械修理中	作業者	粉塵	眼を痛める	エアチューブを抜いた時、粉塵が飛び散り目に入る。	S2	K1	II	許容	防塵眼鏡を使用。		S2	K1	II		ユーザー対応で許容
21	機械修理中	作業者	機械部品	腰痛	部品を持ち上げる時、腰を痛める。	S2	K2	III	許容	重い物は道具を使用、機械装置等を用い作業する。		S2	K1	II		ユーザー対応で許容
22	機械修理中	作業者	機械部品	押しつぶし	部品を持ち上げる時、手足を挟む。	S2	K1	II	許容	重い物は道具を使用、油等による滑りの排除をする。		S2	K1	II		ユーザー対応で許容
23	機械修理中	作業者	機械	押しつぶし	機械吊り下げ時、手足を下に入れた時に落下し挟む	S3	K1	III	許容	吊り下げ時下に行かない(安全作業心得参照)		S3	K1	III		ユーザー対応で許容
24	機械修理中	作業者	制御盤	押しつぶし	制御盤が倒れて下敷きになる	S3	K1	III	不可	機械や床にボルトで固定する		S1	K1	I		許容
25	機械修理中	作業者	刃物	切傷、突き刺し	刃物軸が停止しない内に、刃物に触ってしまふ。	S2	K1	II	不可	注意マークを貼り、取説に記載。		S2	K1	II		ユーザー対応で許容
26	機械修理中	作業者	機械	押しつぶし、切断、切傷	電源を切らずに可動部が動き出す。	S3	K1	III	許容	工場内給電部に安全スイッチを取り付ける。取説に記載。		S3		III		ユーザー対応で許容
27	機械清掃中	作業者	粉塵	生理的不調	粉塵をエアダスタで清掃中に、粉塵が飛び散り目に入る。	S2	K1	II	許容	防塵眼鏡を使用		S2	K1	II		ユーザー対応で許容